

### 町総合戦略では、次の4つの基本目標と考え方に基づいて、施策を展開していきます!!

**基本目標1** 寄居町に安定した雇用を創出する

- 首都圏との近接性や寄居P.A.スマートICの開設等の交通インフラの充実等をフルに活用した積極的な企業誘致により雇用の創出を図ります。
- 町内の既存企業に対する支援策により、事業の円滑な承継や成長を促し、産業の競争力強化と雇用の創出を図ります。
- 中心市街地の活性化による新規産業や起業者を育成し、雇用の創出を図ります。
- 若い世代や女性に向けた就業支援により、雇用を確実に地元の就業希望者に還元します。

**基本目標2** 町出身の若い世代が戻りたくなる、町外出身者が住みたくなるまちの魅力再生と移住促進により、人の流れを変える

- 大幅な転出超過傾向にある若い世代が「戻りたい」「暮らしたい」と思える施策を展開し、若い世代のUターン促進・流出抑制や町周辺都市部からの移住促進を図ります。
- ファミリー層が「安心して子育てができる」「自然環境を活かした良好な住環境がある」と思える施策を展開し、転入傾向の拡大を図ります。
- 「選ばれたまち」を目指して、町の魅力をPRすることにより、寄居町のイメージアップを図ります。

**基本目標3** 若い世代が将来に希望をもって、安心して結婚・出産・子育てができる環境を整える

- 若い世代に対する経済的支援により、町で結婚し、子どもを持てる環境を醸成します。
- 「輝く女性応援プロジェクト」事業を推進し、寄居町の「仕事」「出産」「子育て」に頑張る女性を応援する施策により女性が住みやすいまちナンバーワンを目指します。
- 多分野での結婚、出産、子育て環境の充実に関する切れ目のない支援を通じ、若い世代が子どもを生み育てたいと思つ環境を提供します。

**基本目標4** 人口減少を踏まえ持続可能なまちづくり

- 人口減少を踏まえ課題となる既存施設のマネジメントを計画的に進め、持続可能で豊かなまちづくりを推進します。
- まちの機能を集中させたコンパクトなまちづくりを進めることにより、人口減少下でも快適な生活環境の実現を図ります。
- 「元気で長生き寄居プロジェクト」事業を推進し、生涯現役で活躍できる健康長寿のまち県下ナンバーワンを目指します。

**町総合戦略のポイント**

※基本目標等の内容につきましては、一部変更になる場合があります。詳しくはパブリック・コメント手続き/資料の公表をご覧ください。

# 策定します!!

## 寄居町人口ビジョン

### 寄居町まちづくりと創生総合戦略

#### 策定の背景・位置付け

日本の人口は、2008年(H20)から加速度的に減少が進み、地域の経済などさまざまな面でもたらす悪影響が指摘されています。

そこで、国は、人口減少問題の克服と地方創生に向けた「まち・ひと・しごと創生法」を平成26年11月に制定しました。

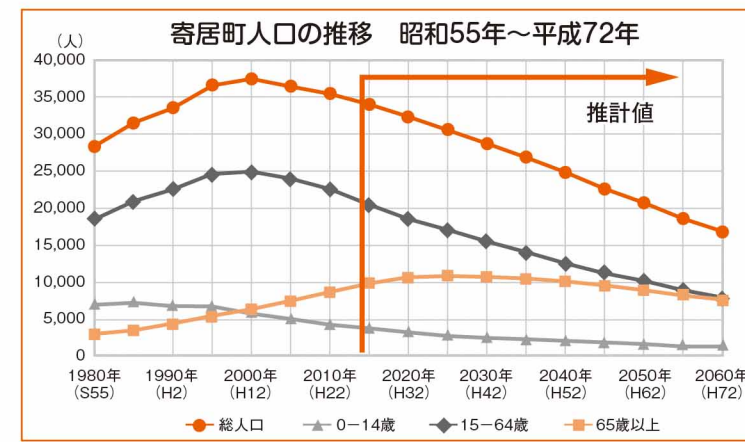
町においても、国・県と一体となり人口減少・高齢化問題を克服するため、町における人口の現状と将来の展望を提示する「寄居町人口ビジョン(町人口ビジョン)」および平成27年度から31年度までの5か年を計画期間として、計画目標や施策の基本的方向、具体的な施策を定めた「寄居町まち・ひと・しごと創生総合戦略(町総合戦略)」の策定を進めています。

#### 人口減少問題の克服に向けて

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、町の将来人口は、2010年(H22)の約3万6千人と比較して2040年(H52)には約3割減の約2万5千人、2060年(H72)には約5割減の約1万7千人まで減少する見込みです。

また、推計によると65歳以上の人口は2040年(H52)以降に4割を超え、社会保障費の増加、労働力や地域の消費・経済力の低下など、将来に大きな影響を与えることが予想されます。

町では、これまでも子育て支援や雇用対策など定住促進につながる事業を推進しておりますが、町総合戦略を策定し各課題の解消に向けてこれまで以上に集中的な取り組みを推進していきます。



#### 計画策定の推進

町総合戦略の素案策定にあたり、町の職員で組織した「寄居町まちづくり計画策定プロジェクト・チーム」に加えて、今年7月に町民の皆さんと地域の公共的団体の職員等で組織した「寄



寄居町まちづくり計画策定町民会議 第2回会議の様子

居町まちづくり計画策定町民会議」を設立しました。

また、町民の皆さんに対して雇用・結婚・生活環境などに関する意識調査として「将来の暮らしアンケート調査」を実施し、広く皆さんの意見を伺いながら策定を進めています。

これまでに、「町人口ビジョン(案)」「および「町総合戦略の骨子(案)」が各会議で審議されています。

今月号では、審議されている計画のうち、町総合戦略骨子(案)のポイントをご紹介します。

## パブリック・コメント手続き

町では、「町人口ビジョン」および「町総合戦略」を策定するため、パブリック・コメント手続きを実施します。両計画について、皆さんのご意見をお寄せください。

募集期間/10月1日(木)～30日(金)  
 閲覧期間/10月1日(木)～30日(金)

※閲覧できる時間は、各窓口の業務時間内になります。

資料の公表/「寄居町人口ビジョン(案)」「および「寄居町まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子(案)」の資料については、総合政策課、男衾・用土両連絡所、町公式ホームページでご覧いただくことができます。資料に関するご質問は、総合政策課のみ受け付けます。

意見の提出方法/意見提出用紙は、資料を公表している場所のほか、町公式ホームページで入手できます。案件名、住所、氏名、連絡先、勤務先、または学校(町外の方のみ)等を明記のうえ、郵送、ファックス、電子メール、持参のいずれかの方法で総合政策課に提出してください。なお、任意の様式でも提出できますが、前述の必要事項を明記してください。電子メールの件名は「総合戦略(案)のご意見」かつ「たやぶ」。

問い合わせ/総合政策課 (0581-2121内線461、ファックス581-1309、sogoseisaku@town.yoriji.saitama.jp)。

#### 注意事項

意見を提出できる方は、町内に在住・在勤・在学の方、町内に事業所を有する個人・法人・その他の団体です。

ご意見の個別回答は行いません。

公序良俗に反するもの、特定の団体・個人等に対する誹謗中傷が含まれるものは無効とします。

寄せられた意見の概要は、個人情報に関するものを除き、後日、町公式ホームページで公表します。